

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和2年度市内美化一般廃棄物等処分業務委託	
担当部・課名	事業部 土木管理室	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	阪南環境事業協同組合 理事長 古田 能継 大阪府阪南市自然田1104	
契約金額(税込)	3,038,200円	
契約締結日	令和2年12月 1日	
契約期間	契約締結日 ~ 令和3年1月22日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	美化活動に伴い収集された大量の一般廃棄物が、一時仮置き場に長期に保管されることは、周辺の環境に及ぼす影響が多いことから、市として、これら空き缶などを短期間に処理を行うことが、本事業を行うに当たり最優先事項と考える。「阪南環境事業協同組合」は阪南市で唯一、専用車両たるパッカー車を保有し、一般廃棄物の収集運搬許可業者により構成され、機動力に優れているため、本業務の委託先はここにおいてほかにない。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とする。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	市道西鳥取 27 号線土地境界確定測量業務	
担当部・課名	事業部 事業総務課	
契約相手方の名称 (商号) 及び所在地	公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会 大阪府中央区船越町 1 丁目 3 番 6 号 フレックス大手前	
契約金額 (税込)	¥1,697,828-	
契約締結日	令和 2 年 12 月 4 日	
契約期間	契約締結日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日	
根拠規定 (地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項)	■ 第 2 号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は不動産登記法、測量法等の法律等に基づく高度に専門的な評価・判断を伴うものであり、本業務を適正・迅速に遂行するためには、経済性だけではなく、受託者の経験、業務履行実績、知識、能力、技術、社会的信用等を総合的に評価する必要がある。 また、不動産に関する調査や表示に関する登記の申請手続に係る書類の作成が含まれることから、本業務の履行は土地家屋調査士に限られる。 契約相手方の公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署による不動産登記に必要な調査、測量、またはその登記の嘱託若しくは申請等の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的として設立され、法制化(土地家屋調査士法第 63 条及び 64 条)されている唯一の法人であり、本業務の遂行に必要な実績や知識等を有する土地家屋調査士の人選を的確に行うことができることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、同協会と随意契約するものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市集団検（健）診事業（がん検診・特定健診等）業務委託	
担当部・課名	健康部健康増進課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	一般財団法人大阪府結核予防会 大阪市中央区道修町4丁目6-5	
契約金額（税込）	¥ 128,063,430-（税込）	
契約締結日	令和2年12月4日	
契約期間	契約締結の日～令和6年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、現在実施している阪南市集団検（健）診事業（がん検診・特定健診等）業務を委託するものである。 当該業務については、価格だけでなく、業務遂行能力、事業内容の専門性・精度管理、事業実施体制等、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要があるため、「阪南市集団検（健）診事業（がん検診・特定健診等）業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 「阪南市集団検（健）診事業（がん検診・特定健診等）業務委託プロポーザル選定委員会」にて審査及び評価を行った結果、一般財団法人大阪府結核予防会が本業務に関する目的を踏まえた事業企画がされていること、及び業務内容についても安定した実績あることが高く評価できるとして、本事業の受託事業者として選定した。 以上のことから地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に基づき一般財団法人大阪府結核予防会と随意契約をするものとする。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	学校図書システム更新業務委託
担当部・課名	生涯学習部・学校教育課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額(税込)	13,332,000円
契約締結日	令和2年12月14日
契約期間	契約締結日～令和8年3月31日

根拠規定
(地方自治法施行令第167条の2第1項)

- 第2号
 - 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき
 - 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき
 - 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき
 - 市の行為を秘密にする必要があるとき
 - 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき
 - 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき
 - 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき
 - 運送又は保管をさせるとき
- プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定
- 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合
- 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき
- 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき
- 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
- 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
- 第9号 落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

本委託業務内容の委託に関しては、その業務内容が競争入札に適さない業務であり、価格だけでなく、当該業務を履行する企画力、技術力、遂行能力など、総合的な観点から、契約の相手方の候補者を選定する必要がある。そのため、「学校図書システム更新業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。

「学校図書システム更新業務委託プロポーザル選定委員会」において、上記契約相手方が本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること、業務内容について安定した実績があることなどを高く評価し、本業務の受託候補者の最適者として選定した。

以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市地域包括支援センター運營業務委託 (①尾崎地区・東鳥取地区)
担当部・課名	健康部介護保険課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	社会医療法人生長会 大阪府和泉市肥子町1-10-17
契約金額(税込)	273,665,000円(非課税)5年間
契約締結日	令和2年12月24日
契約期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、介護保険法に基づき設置する地域包括支援センターにおいて包括的支援事業を実施し、地域で活動する中核的機関として「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的としている。</p> <p>当該業務については、「阪南市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式で、業務遂行能力、事業内容、実施環境等、総合的な観点から、事業者の審査及び評価を行った結果、社会医療法人生長会が、本業務に関する目的を踏まえた事業提案がされていること及び業務内容についても安定した実績があることが高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、同者と随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市地域包括支援センター運營業務委託 (②西鳥取地区・下荘地区)
担当部・課名	健康部介護保険課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	社会福祉法人阪南市社会福祉協議会 大阪府阪南市尾崎町1丁目18番15号
契約金額(税込)	243,480,000円(非課税)5年間
契約締結日	令和2年12月24日
契約期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、介護保険法に基づき設置する地域包括支援センターにおいて包括的支援事業を実施し、地域で活動する中核的機関として「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的としている。</p> <p>当該業務については、「阪南市地域包括支援センター運營業務委託事業者選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式で、業務遂行能力、事業内容、実施環境等、総合的な観点から、事業者の審査及び評価を行った結果、社会福祉法人阪南市社会福祉協議会が、本業務に関する目的を踏まえた事業提案がされていること及び業務内容についても安定した実績があることが高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、同者と随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市クラウド型高速一斉情報配信サービス導入業務委託
担当部・課名	市長公室 危機管理課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	バイザー株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号
契約金額（税込）	¥792,000 円(税込)
契約締結日	令和3年12月18日
契約期間	契約締結日～令和3年2月26日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本委託業務は、災害時など有事の際に情報発信することが想定されるため、迅速かつ正確性が求められる中においても簡単に多メディアへの一斉情報配信することが求められることから、価格だけでなく、システムのセキュリティ面及び機能面の観点から契約相手方の選定を行う必要がある。このため、「阪南市クラウド型高速一斉情報配信サービス導入業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>同選定委員会では、上記契約相手方が本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していることに加え、セキュリティ対策及びシステム運用の観点において優れた提案もなされたことから本業務の委託候補者の最適者として選定した。</p> <p>以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市新型コロナウイルス感染症対策妊産婦応援事業に係る阪南市商工会商品券購入
担当部・課名	健康部健康増進課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	阪南市商工会 大阪府阪南市尾崎町 35-4
契約金額（税込）	2,321,000 円
契約締結日	令和 2 年 12 月 21 日
契約期間	令和 3 年 1 月 15 日納入期限
根拠規定 （地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項）	<p>■ 第 2 号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本事業は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けている妊産婦の経済的負担を軽減するとともに、地域の消費喚起を図ることを目的としており、対象者の住む地域の商店等で使用可能な商品券を発行している団体である必要があるが、当該団体は加盟店で使用可能な商品券を発行する唯一の団体であり、契約も目的・性質が競争入札に適していない。</p> <p>以上のような理由により、本件を受注できるのは阪南市商工会において他になく、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市ホームページCMSバージョンアップ業務委託	
担当部・課名	市長公室 秘書広報課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社スマートバリュー 大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル14階	
契約金額（税込）	5,137,000円	
契約締結日	令和2年12月21日	
契約期間	契約締結の日 ～ 令和3年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■第2号 ■契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	標記業務は、本市ホームページのコンテンツ管理システム（Contents Management System）「いくくるウェブ」の機能強化に係るシステムバージョンアップを委託するものであり、同システムの著作権を有するシステム開発者にしかできない業務であることから、同システムを導入・構築した事業者である(株)スマートバリュー以外の事業者では実施することができない。 以上のような理由により、本業務を委託できるのは(株)スマートバリューにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市テレワークシステム導入業務委託
担当部・課名	市長公室 秘書広報課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額（税込）	導入構築：9,365,400円 運用保守：5,643,000円
契約締結日	令和2年12月22日
契約期間	導入構築：契約締結の日～令和3年3月31日 運用保守：令和3年4月1日～令和8年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、その業務内容が競争入札に適さない業務であって、テレワークの実施方式、端末種別、回線種別などによってその利点が異なることから、価格だけでなく、情報セキュリティ対策の観点から契約の相手方の候補者を選定する必要がある。このため、「阪南市テレワークシステム導入業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>同選定委員会では、上記契約相手方が本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること、システム稼働後の職員負担軽減の観点において優れた提案であることなどが高く評価できるとして、本業務の受託候補者の最適者として選定した。</p> <p>以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市人事情報総合システム（人事評価）改修業務委託	
担当部・課名	市長公室 人事課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	DIRインフォメーションシステムズ株式会社 公共システム本部 東京都江東区永代一丁目14番6号	
契約金額（税込）	6,270,000円	
契約締結日	令和2年12月24日	
契約期間	契約締結日～令和6年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、現在、本市で運用している人事情報総合システム（LAPiS）から職員の基礎情報を自動連携するとともに、評価結果を人事情報や給与計算にデータ連携することにより、業務を円滑かつ効率的に遂行するため、人事評価制度に係る新たな機能を追加するものである。 現在運用している人事情報総合システムは、DIR インフォメーションシステムズ株式会社が開発したソフトウェアであり、保守業務を委託している。本業務は、人事情報総合システムのサブシステムである人事評価システムを追加するため、システム改修を行うものであり、他者に開発・保守委託業務を委託した場合、責任の所在が不明確となり、他者に委託することができない。 以上の理由により、本業務を委託できるのは DIR インフォメーションシステムズ株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市教育委員会ネットワーク構築に伴う既設ネットワーク設定変更等業務委託	
担当部・課名	生涯学習部 教育総務課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号	
契約金額（税込）	6,438,630円（税込）	
契約締結日	令和2年12月25日	
契約期間	契約締結日～令和3年3月22日	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 ■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	阪南市小中学校の教育系ネットワークおよび外部インターネットの接続に当たっては、本庁内のサーバー機器やL3スイッチ等を介しているため、今回の教育委員会ネットワーク整備に際し、市の既設ネットワークの設定変更が不可欠である。 株式会社南大阪電子計算センターは、市の既設ネットワーク環境を構築し、保守管理業務を受託しているため、本業務を履行できる唯一の事業者である。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	行政手続見直し支援業務
担当部・課名	総務部総務課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社ぎょうせい 関西支社 大阪市中央区谷町3丁目1番9号
契約金額(税込)	3,960,000円
契約締結日	令和2年12月28日
契約期間	契約締結の日～令和3年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本市では、効率的な業務執行のため、例規の検索や編集等を円滑に行う阪南市例規データベースを備えている。このデータベースは株式会社ぎょうせいが独自に開発し、所有権を有する例規執務サポートシステムをもとに構築されたものである。</p> <p>本契約は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施する行政手続オンライン化サービスの導入に伴う行政手続における書面規制、押印及び対面規制の例規見直しを行うものであり、この見直しは阪南市例規データベースのシステムを利用して行うものである。</p> <p>このため、本業務を委託できるのは株式会社ぎょうせいにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>